

浦添市公告第 61 号

浦添市道路パトロール業務委託について、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定により随意契約を行うので、浦添市契約規則第 32 条の 2 第 2 項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和 3 年 3 月 15 日

浦 添 市 長 松 本 哲 治



随 意 契 約 の 事 前 公 表

1 契 約 件 名	令和 3 年度 浦添市道路パトロール業務委託
2 契 約 内 容	浦添市道及び歩行者専用道路等において、維持補修するための道路パトロールの年間委託業務である。
3 契約の相手方の 決定方法	選定基準をすべて満たした団体と契約を締結する。
4 選 定 基 準	(1)地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する団体であること。 (2)本市内に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 (3)本市と契約実績があり、当該履行状況が良好であること。 (4)臨時的かつ短期的な就業を希望する本市の高齢退職者のために、就業の機会を確保するとともに、組織的に提供する業務を行っていること。
5 申 請 方 法	見積書提出による。
6 契 約 担 当 課	道路課 電話番号(098)-876-1234(内線 4568)